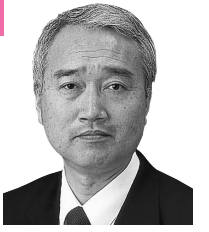


代表質問



須貝 行宏 議員(無ク)

大不況のとき、区議会議員も議員数と経費の削減を

めてはどうかか。

区長 ①議決機関である区議会の議員と執行機関である区長とは、それぞれが別の選挙において、区民から直接負託を受ける立場だ。また、区議会の自律性という観点からも、議員定数等はまずは区議会において検討されるのが適当だと考えている。その論議を尊重することが区長の立場だと考えている。

経済対策として、職員給与と議員報酬の一部を共通商品券に

①区内の商店街支援と消費の拡大支援のための景気対策として、区は、10%のプレミアム付の区内共通商品券2億円の発行助成を行うが、区内の消費が少しでも上昇することを期待する。プレミアム付区内共通商品券の発行だが、売り切れるようならば、景気が上昇するまでの間、今後も支援を継続できないか。②職員給与と議員報酬の一部1~2%分くらいを、特典のない区内共通商品券で支給してはどうかか。



戸越公園の桜

区民生活事業部長 ①プレミアム付区内共通商品券については、定額給付金の支給時期に合わせ4月に発行する予定で、現在準備を進めている見込みとしては、比較的早期に完了するものと考えている。この後のことについては、経済情勢等を考慮し、検討する。

総務部長 ②職員の給与は、法令によって賃金は通貨で支払うという通貨払いの原則がある。今後も、職員は区内での消費拡大に努めることにより、区内経済に少しでも寄与していきたい。なお、議員報酬については、区議会の中で検討されることが適当だと考える。

一般質問



菊地 貞一 議員(共産)

区営住宅の入居収入基準改悪はやめ、住宅増設で区民の願いに応えよ

を代替地に使用すべきだと考えるが、見解を伺う。

教育次長 ①仮設校舎を敷地の外に設けることの効果としては、外構工事の若干の期間短縮が期待できるものの、工期全体の大幅な短縮は見込めないものと考えている。仮設校舎への工事の騒音、振動等の影響については、学校と十分に調整し、できる限り教育活動への影響に配慮し、工事を進める。荏原地区全体を含む広域的な行政需要を多角的に検討し、地域からの要望も踏まえ、文化、コミュニティやスポーツ等の拠点施設として、平塚小跡地を整備する計画を進めてきている。この新しい施設には、地域の方々も大変期待していると聞いている。したがって、平塚小施設を荏原六中の仮設校舎に充てることはしない。

①現在の工事計画では、狭い校庭内に仮設校舎をつくり工事を進める予定だと聞いている。一般常識では、現場が狭いので慎重に工事を行うため、建設期間は長くなる。大きな騒音と振動が発生する時間が増えると、高校受験を控えている中学生にも大きなストレスを与えてしまう。また、運動場や体育館等が自前で十分に使えない状況は、体の成長が著しい中学生に対してさらなるストレスを与えることになり、まことに不幸なことだ。荏原第六中学校から徒歩7分くらいのところに平塚小学校があるが、この学校の小学生は約1年後、荏原西部地区小中一貫校に移動するので、学校全体があく。そこで、荏原六中を建て直す期間、荏原六中の生徒をそこに移動させてはどうかか。区は、荏原六中の新築工事期間中は平塚小

①公営住宅法施行令が改定され、家賃の値上げと入居収入基準の引き下げが決定し、区営住宅もこれに準拠しようとしている。国に基準改悪の撤回を求めている。②区内において都営住宅ポイント方式などで昨年募集された公営住宅の入居倍率は、平均48倍だ。この現状に考えは、③暮らしの基本となる住宅確保のための、申し込み基準を満たす世帯に住宅を供給することは自治体の責務では、④施行規則を改定し、減免制度の改善を求める。⑤低い所得の青年層などに緊急措置として、家賃助成制度を創設しては、⑥区内には高額家賃の区民住宅が1千56戸ある。同規模の区営住宅増設を求める。

まちづくり事業部長 ①求める考えはなく、区営住宅に入居されている世帯に、都と同様に現況家賃を据え置くこ

お知らせ

区議会では、本会議の詳しい記録として、会議録を作成し、後日、区内図書館に配布しています。

また、目の不自由な方には、本区議会だよりの朗読を録音したカセットテープを貸し出しています。ご希望の方は、区議会事務局調査係までお問い合わせください。

電話 (5742) 6810

か。②都市計画は従来の街並みを保全し安全性を強化するために、一定の規制を設け誘導するものだ。区の進める更地にして新たな巨大ビル建設は、都市計画とは相いれないものでは、③再開発の権利者は法の規定では地権者、借地権者だ。賃貸の居住者や商店なども含めた意見の集約による素案づくりが都市計画と言えるのでは、④都市計画に基づいて区が認可をする以上、生活再建や日照などに、区が率先して解決を図るべきでは、⑤耐震化年次計画をつくること、耐震化と不燃化に係る工事費用の補助金増額を求める。⑥防災街区整備方針の住民説明会を行って。

まちづくり事業部長 ①防災再開発促進地区の指定のみをもって住民への影響を一律に論じることとはできない。②地域の特徴を生かすなどによって「住み続けたいまち」しながらの実現を図ることは都市計画の役割だとの認識だ。③法定再開発事業などは個人の財産に対して拘束力が及ぶので、意見集約等他の方々に先んじて土地・建物に権利をお持ちの方の意向を確認している。④事業に起因するさまざまな課題は事業者が必要なものと考えている。

区長 ①都の東京港第7次改訂港湾計画では、計画区域内の大気質の影響は軽微と伺っている。②関東近県の輸送が主であり、働きかける考えはない。③都は完成すると慢性的な渋滞が緩和されるとしている。結果、沿道の環境も改善されるとしており、区も必要なものと考えている。

解決すべきもので、適切に指導している。⑤民間建築物は区民が自主的に取り組むことにより耐震化がなされるもので年次計画にはなじまない。単なる補助金増額の考えはない。⑥区民の方々の権利や財産に直接影響を及ぼすものではなく、行う考えはない。

東京港湾計画で車両を呼びこむ中央環状品川線建設は中止を

①東京港湾計画による交通量増加、これによる環境や子どもへの健康に与える影響は、②大気汚染の心配のない鉄道輸送に切りかえるよう、国や都に働きかけては、③中央環状品川線は、東京港の物流機能強化にとって必要な基盤整備になっており、大気汚染を拡大する高速道路であることは明確だ。中止を求めている。